

令和 6 年 5 月 23 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和6年3月	照明器具	使用中の照明器具が消灯し、数日後、当該照明器具の一部に熔融及び変色を発見。	三重県
2	令和6年5月13日	運輸サービス(観光ヘリコプター)	乗客2名を乗せて遊覧飛行中のヘリコプターが不時着し、乗客2名が足や顔を負傷。	熊本県
3	令和6年5月1日	教育サービス(小学校、中学校)	小学校及び中学校の給食において、食物アレルギー(小麦)のある2名の児童生徒がアレルギー症状を発症し、うち1名が救急搬送。当該給食を調理したセンターは、「小麦」を含まない食材を発注したが、誤って「小麦」を含む食材が納品されたことに気付かなかったため、当該児童生徒にアレルギーを発症させる物質を含んだ給食が提供された。	香川県
4	令和6年3月26日	保育サービス	保育施設において、他児が棚の上(高さ1m)に置かれたセロハンテープを使おうとしたところ、当該セロハンテープの台が落ち、近くにいた幼児の足の上に落ち、指を骨折。当該セロハンテープの台は重さのあるもので、当該棚の上に置いた状態で当該幼児らに使用させることは安全配慮が不足していた。	東京都
5	令和6年5月8日	照明器具	使用中の照明器具から異音と異臭が発生したため確認したところ、当該照明器具の一部に焦げを発見。	北海道
6	令和6年4月18日	障害福祉サービス	共同生活援助施設において、職員が確認せずに薬を交付したため、利用者が薬を重複服用することになった。	宮城県
7	令和6年4月18日	教育サービス(スクールバス)	児童2名を乗せたスクールバスが方向転換のため切り返しを行った際に、運転手が侵入経路等の判断を誤り、当該スクールバスが道路外に落下し、当該児童2名が軽傷を負う。	岩手県
8	令和5年8月15日	照明器具	使用中の照明器具から異臭がしたため確認したところ、当該照明器具から発煙。	静岡県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和6年5月10日	飲食店(5月9日の弁当)	ノロウイルス	島根県
2	令和6年4月14日	飲食店(4月12日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
3	令和6年5月5日	その他の施設(5月5日の食事)	ノロウイルス	群馬県
4	令和6年5月12日	給食施設(5月11日の食事)	ノロウイルス	埼玉県

5	令和6年4月29日	飲食店(4月27日の食事)	カンピロバクター	大阪府
6	令和6年5月13日	飲食店(5月11日の食事)	ノロウイルス	静岡県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	ところてん	異物(カビのようなもの)混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月13日)
2	レトルト食品(カレー)	異物(プラスチック片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月10日 クラス分類: CLASS I)
3	冷凍食品(餃子)	異物(ビニール片)混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月11日)
4	おにぎり	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月20日 販売地域: 岩手県 クラス分類: CLASS I)
5	洋菓子(計2件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月10日)
6	生鮮レタス 他(計3件)	異物(包丁の刃の一部)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年4月30日 販売地域: 沖縄県 クラス分類: CLASS I)
7	たれ	加熱不足による容器の膨張等が発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月14日)
8	コロッケ	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月8日 販売地域: 群馬県、埼玉県 クラス分類: CLASS I)
9	和菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月12日 販売地域: 新潟県)
10	パン	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月12日 販売地域: 兵庫県 クラス分類: CLASS I)
11	パン	アレルギー(りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月13日 クラス分類: CLASS I)
12	洋菓子	脱酸素剤未封入によるカビ発生の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月14日 販売地域: 佐賀県 クラス分類: CLASS I)
13	惣菜(焼売)(計4件)	加熱不足のため半生状態で販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月12日 販売地域: 青森県)
14	弁当	アレルギー(ごま、大豆、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月10日 販売地域: 静岡県 クラス分類: CLASS I)
15	弁当	アレルギー(かに、豚肉、りんご、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月14日 販売地域: 福岡県 クラス分類: CLASS I)
16	豆腐(計2件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月14日 販売地域: 滋賀県)
17	焼鳥(計2件)	アレルギー(ごま、大豆、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年4月26日 販売地域: 宮城県 クラス分類: CLASS I)
18	和菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月15日 販売地域: 香川県)
19	焼鳥	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月15日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
20	惣菜(コロッケ)	アレルギー(牛肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月13日 販売地域: 宮城県 クラス分類: CLASS I)
21	味付豚肉	消費期限及び保存温度表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月15日 販売地域: 千葉県)
22	包装米飯	異物(球形金属)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月16日 クラス分類: CLASS I)
23	魚肉練り製品(計2件)	異物(たこの口)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年5月15日)
24	魚介類加工品(計3件)	添加物(亜硝酸ナトリウム)の使用基準違反。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年4月16日 販売地域: 石川県、東京都)

25	餃子(計2件)	異物(ナット)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和6年5月9日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
26	餃子(計2件)	異物(ナット)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和6年5月9日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
27	味付メンマ	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年4月23日)
28	惣菜(計8件)	アレルギー表示等の一括表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年5月16日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
29	魚介類加工品(計3件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年5月4日 販売地域:京都府)
30	惣菜(コロッケ)	アレルギー(卵、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年5月17日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	原動機付自転車(ヤマハ アクシスZ LTS125 他)	原動機付自転車(速度計)のリコール。(5479) 計器盤に取り付けている速度伝達用ケーブルにおいて、速度計と当該ケーブル内のワイヤとの隙間の設定が不適切なため、走行時に当該ケーブルが屈曲して寸法が変化し、隙間が小さくなるものがある。そのため、そのまま使用を続けると、隙間がなくなって速度計と当該ケーブル内のワイヤが接触し、最悪の場合、速度計が正しい速度を表示しなくなるおそれがある。
2	普通乗用自動車(DS DS 3クロスバック)	普通乗用自動車(車内情報システム)のリコール。(外-3705) 車内情報システム(ナビゲーション、オーディオ等の統合システム)において、制御プログラムが不適切なため、アンドロイドオートまたはアップルカープレイを使用している際にシステムが再起動するおそれがある。このため、ナビゲーションディスプレイとメータークラスターが一時的に消灯し、速度の確認が出来なくなる。また、クルーズコントロールを利用中の場合、作動が停止するおそれがある。
3	普通乗用自動車(ジャガー I-PACE)	普通乗用自動車(方向指示器)のリコール。(外-3797) 後部方向指示器の作動状況を検知するゲートウェイモジュールにおいて、プログラムが不適切なため、LED 素子不良による不動作等を検知しないことがある。そのため、LED 素子不良による不動作等が生じた場合、運転者に故障を知らせることが出来ない。
4	普通乗用自動車(ランドローバー レンジローバースポーツ)	普通乗用自動車(後部灯火器)のリコール。(外-3809) 右側後部灯火器アッセンブリにおいて、生産工場での部品取扱いが不適切なため、灯火器ケース内の気密状態が不良となっているものがある。そのため、雨天又は洗車時に灯火器内に水の浸入並びに錆の影響を受け、最悪の場合、灯火器が点灯(点滅)しないおそれがある。
5	普通乗用自動車(マツダ CX-60)	普通乗用自動車(①原動機(エンジン制御コンピュータ)、②動力伝達装置(トランスミッション制御コンピュータ))のリコール。(5473) ① エンジン制御コンピュータにおいて、燃料蒸発ガス濃度の学習条件が不適切なため、パーズバルブが開弁していない際に学習し、実際よりも低い濃度として判定することがある。そのため、走行直後など、燃料タンク内の燃料温度が高くなり、高濃度のガスがエンジンに取り込まれた場合に失火し、最悪の場合、エンストするおそれがある。 ② トランスミッション制御コンピュータにおいて、減速中のクラッチ制御が不適切なため、クラッチを解放するタイミングの遅れや、意図しないタイミングでのクラッチ締結が発生することがある。そのため、減速中にエンジン回転が低下し、最悪の場合、低車速時にエンストするおそれがある。
6	普通乗用自動車(ポルシェ Cayenne GTS 他)	普通乗用自動車(運転支援装置)のリコール。(外-3794) ドライバーアシストシステムコントロールユニットにおいて、ソフトウェア開発時の検証が不十分だったため、アクティブレーンキープアシスト機能を使用してコーナリングした際、想定した速度を超過することがある。そのため、最大横加速度が協定規則第79号の技術的な要件(かじ取装置試験の基準)に適合しない。
7	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ A180 他)	普通乗用自動車(かじ取装置)のリコール。(外-3800) 右ハンドル車の電動パワーステアリングにおいて、制御プログラムが不適切なため、電動パワーステアリングシステムに故障が発生した場合、パワーアシストが作動しなくなることや、ステアリングに振動が発生することで、最悪の場合、操舵ができなくなるおそれがある。

8	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ A200d 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3801) 4気筒ディーゼルエンジンのチャージエアディストリビュータにおいて、吸気経路を制御するクランクアーム機構への潤滑剤塗布が不適切なため、潤滑不良によるガイドの摩耗で接続が外れ、吸気経路が制御できなくなることがある。そのため、システムがこれを検知してエンジン警告灯(MIL)が点灯し、出力が制限され、最悪の場合、排出ガスが悪化し、排出量が基準値を満足しなくなるおそれがある。
9	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ GLC220d 4MATIC 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3802) 電源ヒューズにおいて、製造が不適切なためヒューズエレメント部に亀裂が入っている、もしくははんだが剥がれているものがある。そのため、亀裂が入っている場合は使用過程での走行振動等によりヒューズエレメントが断線し、SRSシステムの機能停止やメータパネル等が消灯する。最悪の場合、駆動力が失われ走行不能になるおそれがある。また、はんだが剥がれている場合は、ヒューズ回路内に短絡が発生するとヒューズが機能しないため短絡箇所の周囲が溶損し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
10	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ GLE450 4MATIC 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3803) 助手席の下にある48Vのアース配線において、製造時の組付けが不適切なため、ナットが適切なトルクで締め付けられていないものがある。そのため、走行中の振動等により導通不良が発生し、警告灯が点灯すると共に増加した電気接触抵抗により発熱して、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
11	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ V220d)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3804) 4気筒ディーゼルエンジンのエアマスセンサにおいて、制御プログラムが不適切なため、低回転・低負荷での限られた条件下で故障を誤検知することがある。そのため、エンジン警告灯(MIL)が点灯し、出力が制限され、最悪の場合、排出ガスが悪化し、排出量が基準値を満足しなくなるおそれがある。
12	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ GLE450 4MATIC)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3805) トランスミッションコントロールユニットにおいて、制御プログラムが不適切なため、冷間時の特定の条件下で7速での緩やかな減速走行から緩やかに再加速すると、トランスミッション内部の油圧が意図した通りに上がらないことがある。そのため、シフトダウンができず、システム保護の制御に伴う負荷変動によりエンストするおそれがある。
13	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ メルセデスAMG GT53 4MATIC+ 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3806) 左ハンドル車のエンジンルーム内にある48Vのアース配線において、製造時の組付けが不適切なため、ナットが適切なトルクで締め付けられていないものがある。そのため、走行中の振動等により導通不良が発生し、警告灯が点灯すると共に増加した電気接触抵抗により発熱して、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
14	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ G400d)	普通乗用自動車(その他)のリコール。(外-3807) エアコンの冷媒において、製造指示が不適切なため、異なる冷媒が充填されている。そのため、事故等により冷媒が漏れ出した場合、火災に至るおそれがある。
15	普通乗用自動車(マツダ CX-60)	普通乗用自動車(安全運転支援システム)のリコール。(改688) 車両制御コンピュータにおいて、スマート・ブレーキ・サポートの制御プログラムが不適切なため、道路横に斜めの金属壁などがあった場合に、前進時左右接近物検知機能が誤作動することがある。そのため、衝突の可能性がないにもかかわらず障害物との接近を知らせる警報音が鳴り、ディスプレイに警告表示が出て、最悪の場合、衝突被害軽減ブレーキが作動し、急制動がかかるおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojocho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2024年5月23日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問い合わせ先>
消費者庁消費者安全課 三宅、望月
TEL : 03(3507)9263(直通)
URL : <https://www.caa.go.jp/>